

(PDF版・2の1)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／4 教会の宣教』「二十二節 教会の委託——二 教義学の問題としての純粋な教え」

(文責・豊田忠義)

「二十二節 教会の委託——二 教義学の問題としての純粋な教え」 (32-44頁)

「二 教義学の問題としての純粋な教え」

自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「父なる名の〈内〉三位一的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かつて」の外在的なその「失われない差異性」における第二の存在の仕方(性質・働き・業・行為・行動・活動)、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名においてなされる神についての語り」——すなわち、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における「キリスト教の説教」は、「すべてのそのほかの行為と同じような〈人間的な〉行為である〔「人間的な本質、秩序、課題」における行為である〕」。しかし、「ただ単にそれだけではなく」、それは、「特別な困窮」と、「キリスト教の説教が、神の業、神ご自身の言葉……であるところの約束を持っている」——すなわち、それは、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、徹頭徹尾神の側の真実としてある「その啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動において、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「イエス・キリストにあつての神の啓示と比べても、また〔そのイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書の中でなされているその証し〔「啓示のしるし」〕と比べても、同じ意味で〔その聖書を、絶えず繰り返す媒介・反復することを通じた第三の形態の神の言葉として〕神ご自身の言葉であるところの約束を持っている」。なお、イエス・キリストにおける神の自己啓示については、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード(その1)〈イエス・キリストにおける神の自己啓示〉および〈その自己証明能力の総体的構造〉ならびに〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉」を参照されたし。その「キリスト教の説教」は、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第

二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」において現存している聖書（「啓示のしるし」）を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした「人間的な行為として、〈客観的に〉この神の業が説教の中で出来事となって起こることを通して〔〈客観的に〉、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉が、すなわち子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事が、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における説教の中で、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した「啓示のしるし」のしるしの出来事となって起こることを通して〕、したがって〈主観的に〉教会の中の人間たちが、この約束を信じることを通して生きる〔〈主観的に〉、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と、その「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的な主観に実現された神の恵みの出来事の中において、この約束を信じることを通して生きる〕」。したがって、『ローマ書』で「パウロはその時代の子としてその時代の人々に語った。けれどもこの事実よりはるかに重要な事柄は、いま一つの事実、すなわち彼は神の国の預言者ならびに使徒としてあらゆる時代のあらゆる人々に語っている、ということである。（中略）聖書の精神は永遠の精神なのである。かつての重大問題は今日もなお重大問題であり、今日の重大問題で単なる偶然や気まぐれでない事柄は、またかつての重大問題と直結している」と述べたバルトは、『説教の本質と実際』で、次のように述べている——「説教の無条件的な出発点と目的は、新約聖書において聞く啓示、和解、インマルエル、神われらと共にいますである」、それ故に、「われわれは、キリストからすべてのことを期待しなければならない」、「このことが終末論である」、それ故にまた、「キリスト教的終末論とは、キリスト論にほかならない」、そこで「説教は、感謝と確信と共に期待の態度と行動である〔身体的行動だけが行動ではなく、キリストの福音の告白・証し・宣べ伝えの〈言葉〉も行動である〕」、「第一の来臨〔生誕・死と復活〕と第二の来臨〔復活されたキリストの再臨、終末、「完成」〕との間〔聖霊の時代、中間時〕に、説教と、また同時にキリスト者の生活全体とがある」、「説教」は、全く以てただの人間である説教者の決定事項ではないのであるから、「自分自身の言葉〔「自己表現としての宣教」の言葉〕から由来すべきではなく、どのような場合であれ、その形式と内容において、**聖書への絶対的信頼**に基づく、聖書講解であることの義務を負っている」、それ故にまた、それが神学を専攻する大学神学者であれ、神学の知識を修得した牧師であれ、多くの誤謬をメディア的な「普遍性や組織性の後光をかぶせて語る」キリスト教的著述家で

あれ、全く以てただの人間である「説教者が、〔世界をトータルに把握できる「世界認識の方法」を明確に提起できないし、また明確に提起しないにも拘らず、そのような自分には目を瞑り、それ故にそのような自分の無知や無能さを棚に上げて、〕実際の生活にはなお多くのことが必要であって聖書は生きるために必要なことを言いつくしていない〔人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍、近代的な情報が不足している等々〕と考えるようなことがある限り、彼は、この信頼、信仰を持っておらず、真に信仰によって生きようとしていないのである」、「キリストの福音は、われわれの思考や心情の中にあるのではなく、聖書の中にあるから、われわれは、思想、最高の習慣、最良の見解、そのようなものいっさいを、聖書に聴従することの前で、放棄しなければならない」、と。「われわれが、〔人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍を媒介・反復したり、〕哲学的用語をつかうという事実にもかかわらず、神学は〔そうしたことやそうした〕哲学的試みが終わるところから始まる」、神学も理性的な知的営為ではあるが「神学は方法論的には、ほかの学問のもとで何も学ぶことはない」（『バルトとの対話』）。

われわれは、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書が教会に宣教を義務づけている」ことからして、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会に対して与えられた委託こそが**」、それ故に「**神ご自身が現臨し活動し給うであろうという約束こそが**〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「啓示されてあること」としての「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）において神ご自身が現臨し活動し給うであろうという約束こそが〕」、「**教会の中での人間を要求する……ということを見た**」。このような訳で、「キリスト教的説教は、ただ単に人間的な行為であるだけでなく、また**神の言葉自らがなす**〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動がなす〕自己宣教であるということからして」、それには、「一つの〈問題〉が」——すなわち「キリスト教的説教の中で同時に〈また〉起こっている〈人間的な〉行為についての、意味深い仕方で真剣に取り組まれるべき問題、ほかの人間の行為と比較されることができる一つの人間の行為としてのキリスト教的説教の〔固有な〕問題が存在する」。すなわち、「キリスト教説教に〈固有な〉問題……、その問題と取り組んでの真剣な意味深い作業が存在し得るということによく注意せよ。「もしも、説教が〔神のその都度の自由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動に基づく〕神ご自身の言葉であるということなしに、説教の中で神について語られる時、説教とは一体何なのであろうか」。

「説教は、人類の道德教育の一つの特別な形なのであろうか」、「知的な教養の関心事であるのだろうか」、「同時代の人たちの思考の前提」や「そこから形成された理解の規準」や「近代的な世界像、人間像」に合わせることに對して「誠実と眞實を捧げる」「自己表現としての宣教」であらうか。「国家、社会、哲学、学問の側ではある種の好意的な不確かさと寛容さが支配し、その意味での教会の奉仕を事実要求したり、自分の身に進んで受け取ろうとした時代、そこではそれからまた教会自身が説教の問題を広い範囲にわたって自分に課さなければならないと考えた時代」においては、教会の宣教は、まさに自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階で停滞と循環を繰り返すそれとして、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を後景へと退けたり排除したり、「両方の側に向かつて気楽な仕方であつた。包括的に言えば、個体的自己としての全人間の現実的な、すなわち社会的な人間の全体的解放を目指すために、觀念の共同性を本質とする国家の無化を伴う革命の究極的包括的總体的永続的な課題（最高綱領の課題）と、それを疎外した第一義性・価値性としての主体はこちら側にあるにも拘らず、その第一義性・価値性を向こう側の国家（共同性）の側に移行させたところで成立している、觀念的な、すなわち法的政策的な人間の部分的解放の疎外態としての觀念の共同性を本質とする国家を、被支配としての大多数の一般大衆、一般国民にどこまでも開いて行く緊急的相対的部分的過渡的な課題（最低綱領の課題）とを明瞭に提起することもできず・提起もせず、また世界が經濟の世界性と戦争の元凶である民族国家の一国性を単位として動いていることも認識し自覚することもできない中で、ただ単に説教（言葉）だけでなく行為（実践）も、説教だけでなく「その時代の間人間の様々な敗残者に対して、熱心に博愛的配慮……教育的配慮を行う」社会的実践や法的政策的な国家の言語に加担するところになされる政治的実践も、人間学との「混合神学」という自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階において「十八世紀以来……キリスト教的説教」がそれらの「奉仕につかされる時、自分のこと（聖書が教会に義務づけている宣教のこと）を余計なものとして宣言するということ」が明らかとなった——このような自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階で停滞と循環を繰り返す共同宗教としてのキリスト教の最後の形態であるところの、信仰の自由を保障する政教分離の自由主義「国家〔觀念の共同性を本質とする法的政治的な近代国家〕は、自分自身を神化〔第一義化、価値化〕するという道を間断なく進みながら、神についてそのような仕方（マルコ12・13以下——「〔人間としての〕皇帝のものは皇帝に、〔キリストにあつての神としての〕神のものは神に返しなさい」、28以下——「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、＜唯一の主＞である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」）で語らなければならない

い必要性をますます感じなくなった」。バルトによるところの、「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環におけるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すという「もろもろの誠命中の誠命、聖化・更新の原理、教会が全世界としての教会自身と世に対して語らなければならない一切事中の唯一のこと」（『福音と律法』）については、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。

「キリスト教的説教は、ただ単に人間的な行為であるだけでなく、また神の言葉自らがなす自己宣教であるということからして〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動がなす自己宣教であるということからして〕」、「それに固有な委託なしになされる神についての委託されたわけではない語りは、換言すれば神自身が語り給う語りの必然性と権威なしになされる神についての委託されたわけではない語りは、差し当たってますます、真剣な人間的な問題であることをやめ、ますます幽霊のような可能性となってしまふであろう〔「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」語りになってしまふであろう〕」。「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて、「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う権威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」（『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』）。それが社会的なそれであれ、政治的なそれであれ、「聖書への絶対的信頼に基づいて」（『説教の本質と実際』）、聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、あの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指す「かつて語った〔純粋な教えとしてのキリストの福音の〕説教〔の言葉〕の一貫した繰り返しが、（ある状況下において、その状況に抗するそれとして）おのずから〔自然に、必然的に〕実践に、決断に、〔身体的〕行動になって行った〔「おのずから」、自然に、必然的に、実践、決断、行動の方へとつれて行った〕」

という説教の構成の仕方が肝要である。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会が**、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として〕**神について** 語ることによって、**神ご自身について** 語ろうと欲し、**現に語り給う**であろうという前提が力を奮うならば」、その「**人間的な行為は、神ご自身がなそうと欲し、またなし給う**であろうことに**＜奉仕＞**しつづなされる行為でなければならないであろう」——この時、「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」からして、その「奉仕の概念は、全く厳格に把握されなければならないであろう」、その「行為と方法も、そのことに参与している人間の独立した仕方でなす決定の事柄ではあり得ないであろう〔そのことに参与している人間の決定事項ではあり得ないであろう〕」。「神ノ言葉ニ奉仕している奉仕者」は、「自分たちが取るべき個々の施策に関して、また事務取扱の形式に関して、少なくとも責任の一部を独立した形で分担しており、それに対応しつつ独立した形で決定し決断して行かなければならない」「軍隊の下級指揮官、……国家の役人、……商社の支店長と比較されることはできない」。何故ならば、「神の栄光に対して奉仕がなされるべきであるとするならば、その時には明らかに、神の栄光に対して、いかなるそのような人間的な栄光の副次的中心が形成されてはならない」からである。「**神の栄光に対して奉仕がなされるべきであるとするならば、その時には明らかに、神の栄光に対して**」、その「**奉仕の責任**」は、「ただ単に全体としてだけでなく、個々の点にわたっても、ただ単に内容においてだけでなく、形式においても」、「**神ご自身によって規定された神の業が出来事となって起こるに際して、まさに立会人としてその場にいること以上のことをなそうとは思わない服従の決断であるということによってもってかかっている**」。したがって、先行する「**神ご自身が進み行き給う道から外れるすべての逸脱**（たとえそのことが最上の最も良心的な熟慮に基づいて起こるとしても、そのようなすべての逸脱）」は、また「**神ご自身の行為を度外視して〔奉仕者の〕自由な決定に基づいて下されるであろうすべての決断**」は、「そこでは、それとして奉仕を損なうことを意味しなければならない」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体におけるキリストにあつての「**神ご自身の現臨と活動を信じる信仰**〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕の完全さ」というものからして、神に対する服従の完全さが生じてくる。さらにまた、服従が完全なものであることによって、**信仰も完全であることができる**」。したがって、「神

ノ言葉ニ奉仕するに際しての最高の緊張は、最高の自己否定〔キリストにあつての神としての神だけでなくわれわれ人間もという、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求の否定〕を意味している。「ただその時にだけ、その奉仕は、最高の確実さの中で果たされることができる」。それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会が、その概念の厳格な意味で理解された神の言葉への奉仕をなすこと**によって、**教会は**、〔「聖書が教会に宣教を義務づけている」〕自分に与えられた委託を引き受けるのであり、……**神がなし給うた……イエス・キリストがその**〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命された〕**聖書的証人たちに与え給うた言葉**〔「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している第二の形態の神の言葉〕と**霊**〔「聖書の中のキリスト教原理を、覆いをとって明らかにする」、「キリストについて語るができる能力（ヨハネ一四・二六）」、「上からのよき賜物」、「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」聖霊〕の中で、**基礎づけられ・保持され・支配されるところのかしらであるということでもって、自分に示される神的な善き業を承認するのである**〔自分に示される神的な善き業、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉・和解者、第三の存在の仕方である神的爱に基づく父と子の交わりとしての聖霊——啓示されてあること・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体を承認するのである〕」。その時には、第三の形態の神の言葉である教会は、そのことを通して、「**教会が、神の前で、結局はまた人間の前でも、実際に自分の身分を証明することができる唯一の行為であるその奉仕をなすようにますます迫られる**」ことになる。このように「**理解された教会の宣教の奉仕を事柄に適った仕方で表現する総括的な概念が、〈純粋な教え〉という概念である**」。

「アウクスブルク信仰告白第七条でなされている有名な教会の定義」——「マタ、ワレラノ諸教会ハ、カク教エル。唯一ノ聖ナル教会ハ、時ノ続ク限り、続クベキモノデア  
ル、ト。サラニ教会ハ聖徒ノ交ワリ——ソコデ福音ガ純粹ニ教エラレ、聖礼典ガ福音ニ  
従ッテ正シク執行セラレテイル交ワリ——デア  
ル。教会ノ真ノ一致ノタメニハ、福音ノ教理ト聖礼典ノ執行ニ関スル一致ガアレバ足リル」。「この定義は確かに、教会に対してその委託に答えて遂行するよう指し示された課題についてすべてのことを語っていない」にしても、「とにかく優先的に語られなければならないことを語っている」。すなわち、第三の形態の神の言葉である「**教会は、それが聖徒の集まりであること**によって〔それが、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、聖書を自らの思惟

と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指す聖徒の集まりであることによって〕、すなわち福音が正しく教えられている〔「福音ヲ純粋ニ教エル」〕聖なる集まりであることによって、教会であるあるのであって、そうでないとしたらそれは全く教会ではない。「福音の中に含まれ、それなりの仕方ですれ自身福音である聖礼典」は、「ちょうど福音の説教が語られた言葉という形で福音の証言であるように」、「なされた行為という形で福音の証言である」。この「聖礼典の独自の性質」は、「それが、説教の言葉と違って、神の言葉はただ単に言葉であるだけでなく、そのようなものとしてまた神の行為でもあるということを明瞭に証ししている限り、説教の言葉に相対して意味している調整手段である」。

「キリスト教的说教の問題としての純粋な教え (Lehre)」、「福音、神の言葉の純粋な教え (Lehre)」は、「理論 (Theorie) というのではない」。何故ならば、第一に、「理論」は、「自分自身の全権と責任において観察し思惟する〔自由な〕人間的な個体、その人間とある対象の間の互惠関係の自由の中で、〔その人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して〕対象について自分で自分の見方を形成し、その見方を特定の概念結合という形で表現して行くであろう人間的な個体を前提している」に対して、「教えという概念」は、「人間的な考察と思惟に対して優越した対象の概念と直接的に関連している」からである、ちょうど第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉」において現存している「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」ように、また「教エは、教エルコトの枠の中で生起する。教えるということは、あらゆる事情の下で、〔あの「神の言葉の三形態」、換言すれば「キリスト教に固有な」類と歴史性の関係と構造（秩序性）における先行する教えから〕受け取ったものを〔後続して〕それとしてさらに先に伝えてようということを意味している」。

第二には、「理論は、その価値を自分自身の中に持っている」のに対して、それ故にその理論はその理論を「豊かにして行くために提供されることが出来る」し、「そのことは起こらないで」自然時空に死語化して行くこともできるのに対して、「教エ」は、「もともと初めから他者に対して向けられている」し、「ほかの教えを補充しようとする」し、「全き真理を語ろうと欲する」し、「見解について論じて行くことではなく、洞察〔「キリスト教に固有な」類の深化と豊富化〕を述べることである」からである、ちょうど三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の



出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）、すなわち「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身、そのイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である聖書、その聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）が現存しているように。このような訳で、「神の言葉への奉仕において、理論が問題であることはできず、〔あの第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準とした〕**教えが問題である**ということは明らかである」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会の教え、福音、神の言葉**」は、「**純粋な教えとしても、それ自身は、神がそのみ言葉を語り給うことによって、なし給うことと同じではない**」、それは「啓示のしるし」である第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した「啓示のしるし」の「しるし」である（第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復することを通した第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoである）。「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身——すなわち「＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞」の、その最初の直接的な第一の「しるし」——すなわち「**啓示のしるし**」である「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「**預言者および使徒たちと、主なるイエス・キリストとの関係**」は、「**啓示そのものが一回的であるのと同じように、一回的な関係である**」、それ故に同様に、その第二の形態の神の言葉である「**預言者および使徒たちの現実存在**」と、「啓示のしるし」の「しるし」である教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoとしての第三の形態の神の言葉に属する「**教会・その成員の現実存在とは、本質的に同一ではない**」、本質的に同一化することはできない。それだけでなく、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）からして、**第三の形態の神の言葉を、起源的な第一の形態の神の言葉および第二の形態の神の言葉に「先行させることはできない**」。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示は、その「啓示自身に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、

第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の教えは、それとして、聞き手に聖霊を賦与することではあり得ない。教会は、聞き手を信仰へと目覚ましめることはできない。ただ信仰の中に聞き手を保ち・励ましすすめることでもあり得ない」、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の教えは、聞き手を回心させることはできない、それとしてイエス・キリストを舞台に登場させることはできない、イエス・キリストのみ国を表現することもできなければ、打ち建てることもできない、神と人間の間での交わりの出来事とその実在性の中で遂行することはできない」。「福音ヲ純粹ニ教エル」説教に包括された「正シク執行スル」聖礼典は、「本質的に言葉ではなく、〔イエス・キリストの出来事が＜実在である＞ことについての特別な証言の〕行為であるがゆえに」、神の恵みを「説教された言葉よりももっと明瞭に証しすることができる」のであるが、「ローマ・カトリックの教説の中で主張されているように、〔二元論的に〕説教された言葉と区別された『恵みの手段』として、そのことを自ら遂行することはできない」。「聖礼典」は、「説教された言葉が＜語る＞ことは、ただ単にひとりの人間から同じような人間に向かって＜語られて＞いるだけでなく、それは、現にイエス・キリストに＜ある＞のであり、まさにイエス・キリストにあるその存在に基づいており、そのようにして力を奮い、その存在にあずかる参与の力全体をもって語られる、ということである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の教えが、イエス・キリストによって設定された行為の証言としての聖礼典、すなわち教えが教えとしてはただ語るだけであることの存在についての証言と関連しつつなされるということは、まさに教えの強さであろう」。したがって、「今日普通に行われている福音主義の教会の礼拝の中で、……聖礼典が普通になさされていることではなく、例外的な行事となってしまったということ、……おそらくは広い範囲にわたって力をそがれてしまったということは、よく気づかれなければならない」。このような訳で、「福音主義の礼拝を、ルターによってもカルヴァンによっても意図されたその＜全体性＞に向かって導いていくことに成功するかどうかということ、換言すれば説教と聖礼典の間の無意味な分離を取り除き〔二元論的な分離を取り除き〕、それらがもともと持っている共に合わさって全体をなしている秩序を回復することに成功するかどうかということは、おそらく現代に続く将来においてプロテスタント主義が問われている決定的な問いの一つであろう」。

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の『＜教え＞』ということは、〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上で、絶えず繰り返す、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を〕**教えること、教導、教育、手引きを意味している**——このことこそ、「キリスト教的説教がしなければならないことである」。「しかし、キリスト教的説教がなす教導は、〔神の

その都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的な側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて「神の言葉を聞くようにと召された人間に対して適用される」。したがって、「そのような人間をまさに神の言葉をく聞くという点」で教え導くことが**キリスト教的説教の課題**である」。その時、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示は「啓示に固有な自己証明能力」の「総体的構造」、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、われわれは、「神の言葉を語り・聞かせるようにするということは、神<ご自身>がなし給うことであるし、あくまで神<ご自身>がなし給うことであり続けるということ、よく考慮に入れておかなければならない」。何故ならば、その認識と自覚を欠如させたままそのことをなした時には、その教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における神や啓示や神学は、次のような水準のものとなってしまうからである——「神とはまさに、人間の〔自由な〕想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」（『フォイエエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」）、「（中略）神の意識は人間の〔自由な〕自己意識であり、神の認識は人間の〔自由な〕自己認識である」、「（中略）神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した……。 （中略）こうして、この対象に即してもまた、神学の秘密は人間学以外の何物でもない！……』（『キリスト教の本質』）、「『今日まさにこのマールブルク〔ブルトマン（その学派）〕では無理やり模造された敬虔さと結びついて、弁証法の見せかけがとくに肥大している』が」、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された存在者、人間の意味世界・物語世界・神話世界としての「『いわゆる存在者レベルでの神への信仰は、結局のところ神を見失うこと』であるから」、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』（木田元『ハイデッガーの思想』）。

「それらの人間的な言葉の課題を人間的な課題として理解することが問題である時」、われわれは、神の言葉への「奉仕において、人間がほかの人たちに向かって神の言葉を語り、ほかの人たちを神の言葉において教導しなければならないというように言うことはどうしてもできないであろう」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学の作業をなすわれわれは、「**神の言葉へのその奉仕において**」、それぞれの時代のその時代と現実**に強いられた**ところで、「〔それ自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の神の言葉を、それ自身に「固有な自己証明能力」持っている〕**啓示を、あるいは具体的には**〔第二の形態の神の言葉である「啓示との<間接的同一性>」において現存している〕**啓示についての聖書的証言を、彼自身のものとして、自分に与えられた啓示の真理につい**

て、＜証言＞の形で注釈〔解釈〕しようと試みることができるし、試みるべきである」。その時には、「自分自身を＜超えたところを＞指し示すであろう」。すなわち、「ほかの者たちが、彼自身と共に、＜神＞が〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにおいて〕語り給うのを聞くということ、彼が＜神＞の学校において、あるいは具体的には〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕＜聖書＞の学校において、〔聖書を媒介・反復することを通じた第三の形態の神の言葉である教会に属する〕彼の生徒仲間になるということ、そのことが、彼がなす語りの目標であるであろう」。このような訳で、「彼がなす語り全体」は、「彼自身が神の言葉を聞くことを通して規定された神についての語りとして内容が満たされていることは確かなことであるが」、「神の言葉が、〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動において〕注釈の中で＜彼らに＞語らなければならないことを聞き手自ら聞くように、聞き手を励まし導こうとする試みであるであろう」、それ故に「聞き手に対して、神の啓示に答えて行く信仰の運動を、いわば模範的に自らなしつつ示そうとする試みであるであろう」。第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語り行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とする（それを媒介・反復する）その「間接性こそが〔この聖書を媒介・反復する「間接的な関係性」こそが、「まことの直接性」、「まことの関係性」である〕、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮う」のであるから、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「聖書の権威と自由に基礎づけられ限界づけられている間接的・相対的・形式的な権威と自由を持っている」第三の形態の神の言葉である「**教会が、自分に固有な権威**〔人間的な教育的権威〕と自由の中で、**発言し・代表しつつ語っていく際の間接性全体**」は、「**神がその権威と自由の中で＜自ら＞語り給うたし、聞かれるところで实在となる啓示の直接性およびそのようなところで生きたものとなる信仰の直接性を目指している**」。第三の形態の神の言葉である「**教会が、自分に固有な権威**〔人間的な教育的権威〕と自由の中で、**発言し・代表しつつ語っていく際の間接性全体**」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動、＜総体的構造＞の中での「**存在的なく必然性**」と「**認識的なく必然性**」を前提条件とした主観的な「**認識的なくラチオ性**」を包括した客観的な「**存在的なくラチオ性**」における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性

で、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方  
で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関と循環において、「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指している。

そのような訳で、「キリスト教的説教の課題と取り組む際の主要概念」は、「まさに<純粋な教え>という概念を選ぶことが適切であるということが示される」。「キリスト教的説教の人間の言葉」が、前段で述べたように、「神の言葉を聞くよう導くという奉仕をなすべきであるとするならば、その時それは、明らかにそれが自ら神の言葉に服従することによって、神の言葉への服従を造り出すという性質を持っていないなければならない」。したがって、「それは、<自己否定的な>人間の言葉……でなければならない」。したがってまた、それは、「積極的には、神の言葉そのものを聞くようという指示、指し示し、励まし、すすめであればあるほど……それだけよいであろう」し、「消極的には、そこで問題になってくる偽りの神性と高慢な人間性のすべての声を鎮静させればさせるほど、それだけよいであろう」。「人は、ここで、『わたしは主のはしためです。お言葉どおりこの身に成りますように（ルカ1・38）』……さらにそのことを超えて『しかし、わたしの思いのままにではなく、みこころのままになさって下さい（マタイ26・39）』のことを考えてよいであろう」。起源的な第一の形態の「神の言葉は、〔第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の中でも、そのような純粋な容器を尋ね求め・造り出し・見出すのである」。この「純粋な教え」に対して「正しい意見」としての「正統性という概念」は、それを「ヨイ意味で理解するとしても、『純粋な教え』……と同じ意味のことを言い表していない」。何故ならば、「キリスト教的説教においては、ただ単に正しい意見が持たれるということだけでなく」、「正しく教えられることが問題である」からである、また「神の言葉に対する奉仕的な性格が問題である」からである。第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りと行動が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」。